

ビジネス渡航者の新型コロナウイルス感染症 PCR 検査

< 説明 >

下記説明内容に問題がなければ☑をつけてください。一つでも☑が無いと検査が受けられません。

- 1. PCR検査では、新型コロナウイルスに感染しているかを調べます。
- 2. 検査は、唾液PCR検査で行います。
- 3. PCR検査は、感度（感染している人が陽性と判定される確率）や特異度（感染していない人が陰性と判定される確率）に限界のある検査です。
- 4. 検査から結果報告・証明書の発行までの時間をご確認ください。
- 5. この検査で結果が陽性になった場合、感染症法により感染者として保健所の指示に従うことをご同意ください。
- 6. 入国時や入国後の対応は、渡航国の方針に従うことになります。PCR検査の証明書は、入国を保証するもの、入国後の活動制限をなくす保証があるわけではありません。

< 同意書 >

私は、海外渡航・入国を目的とした新型コロナウイルス感染症PCR検査について、
（医師名） 西園 晃 から説明を受け、十分に理解しました。よって、自らの判断で本PCR検査を受けることを希望いたします。尚、検査の結果が陽性になった場合は、感染症法により、感染者として保健所の指示に従うことについても同意します。

令和 年 月 日 （ 時 分）

検査希望者氏名（自署）： _____

代諾者（保護者/親族等） 氏名（自署）： _____ 続柄： _____

住所： _____

